

広島市告示（東区）第 26 号
令和 7 年 3 月 31 日

次のとおり路線名等を定める法定外公共物の指定を変更します。
その関係図面は、令和 7 年 3 月 31 日から 4 月 14 日まで、広島市東区役所建設部維持管理課において一般の縦覧に供します。

広島市長 松 井 一 實

区 分	新旧別	路線名等	所 在（起点及び終点）
水路	旧	K3-B-196-1-15 号水路	戸坂大上一丁目 2244 番 2 地先から同所 2242 番 1 地先まで
	新	K3-B-196-1-15 号水路	戸坂大上一丁目 2244 番 2 地先から同所 2244 番 1 地先まで